

申入れ（全労働兵庫支部）議事概要（平成28年7月14日）

兵庫労働局長（当局）は、平成28年7月14日（木）に全労働兵庫支部執行委員長（全労働兵庫支部）から、夏季統一要求書等に対する申入れを受け、その対応を行った。

この申入れの概要は、次のとおりである。

全労働兵庫支部

雇用失業情勢は改善傾向にあるとはいえるが、労働行政への国民の期待がますます高まる中、我々が果たすべき役割は非常に大きく、その期待に的確に応えるためには、行政体制の拡充はもとより、職員とその家族の健康の確保、生活の安定のほか、高齢期雇用・定年延長、労働時間・休暇制度等の職場環境の整備が必要である。

まず、「給与制度の総合的見直し」により、給与の地域間格差や高年齢層への賃金抑制が行われている。官民給与水準の適正な把握により、生活実態に根差した水準の改善を求める。

また、定員削減等による行政体制が厳しい中で、労働行政は全ての分野において、専門性・総合性の維持及び向上が求められている現況にあり、これら国民の期待に応えるためにも、新人事制度の抜本的見直しを含めた柔軟な運用と相談員を含めた非常勤職員等の労働条件の処遇改善、必要な宿舎数の確保と確保に見合わない広域異動の見直しなどの方策が求められる。

さらに、高度プロフェッショナル制度や労働者派遣法の規制緩和など労働時間規制を大きく緩める労働規制改革は、労働法の基盤を根底から揺るがす動きであるとともに労働行政の運営に多大な影響を及ぼし、労働者・国民の権利保障を脅かす問題であることからも、これら規制改革に反対する。

以上を踏まえ、ここに夏季統一要求書等を提出するので、各々の要求項目について誠実な対応を要望する。

当局

提出された夏季統一要求書等の各要求事項については、内容を検討の上、誠実に対応したい。